

平成17年度氷見市人事行政の運営等の状況

氷見市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第2条の規定に基づき、平成17年度における氷見市人事行政の運営等の状況について、次のとおり公表します。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

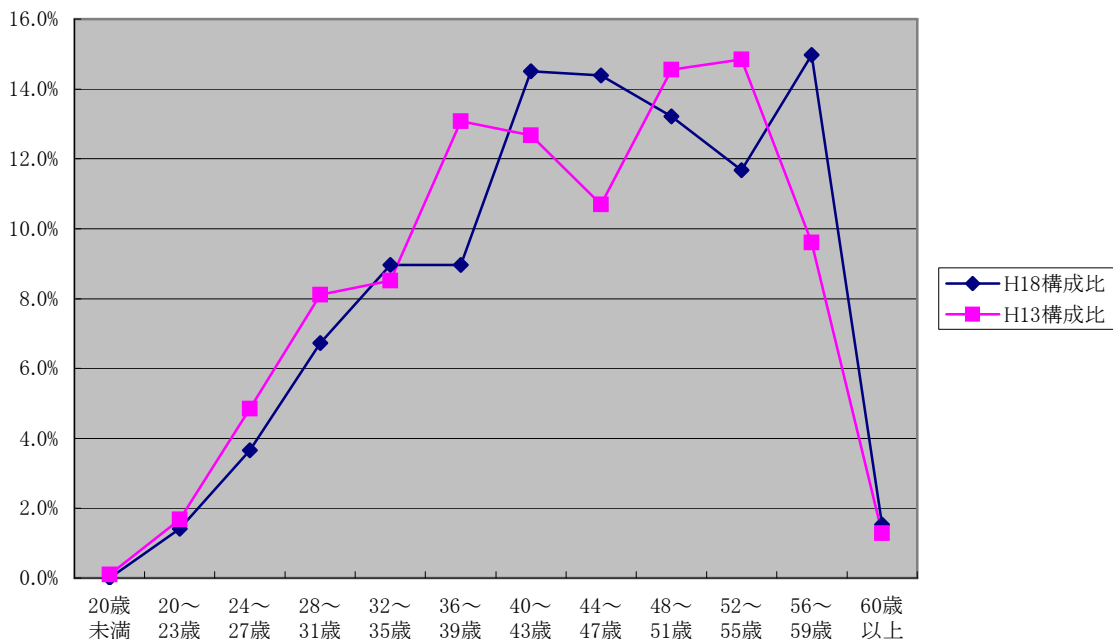
(1) 職員数の状況（各年4月1日現在）

（単位：人）

区 分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由		
		平成17年	平成18年				
一 般 行 政	一 般 管 理	議 会	5	5		事務事業の見直し等	
		総 務	86	83	△3		
		税 務	25	25			
		労 働	1	1			
		農林水産	43	42	△1		地籍調査業務民間委託
		商 工	6	6			
		土 木	45	43	△2		事務事業の見直し等
	小 計	211	205	△6			
	政	福 祉	民 生	128	117	△11	退職不補充（保育士、調理士）等
			衛 生	30	29	△1	退職不補充（保健師）
小 計			158	146	△12		
一般行政計		369	351	△18			
特 別 行 政	教 育 消 防	教 育	92	87	△5	退職不補充（用務員、調理員）等	
		消 防	52	52			
		小 計	144	139	△5		
公 営 企 業 等	病 院 水 道 下 水道 そ の 他	病 院	335	316	△19	医師減員等	
		水 道	11	10	△1	営業担当業務民間委託	
		下 水道	12	12			
		そ の 他	18	20	2	地域包括支援センターの設置	
	小 計	376	358	△18			
合 計		889	848	△41			

（注）地方公共団体定員管理調査による数で、教育長及び臨時職員を含む数

(2) 年齢別職員構成の状況（各年4月1日現在）



区分	20歳未満	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳	36～39歳	40～43歳	44～47歳	48～51歳	52～55歳	56～59歳	60歳以上	計
H18職員数	0	12	31	57	76	76	123	122	112	99	127	13	848
H18構成比	0.0%	1.4%	3.7%	6.7%	9.0%	9.0%	14.5%	14.4%	13.2%	11.7%	15.0%	1.5%	100.0%
H13職員数	1	17	49	82	86	132	128	108	147	150	97	13	1,010
H13構成比	0.1%	1.7%	4.9%	8.1%	8.5%	13.1%	12.7%	10.7%	14.5%	14.9%	9.6%	1.3%	100.0%

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

① 定員適正化目標（数・率）（水道事業分及び病院事業分を含む）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	△45人 ・ △5.1% (889人 → 844人)

② 定員適正化の進捗状況（行財政健全化プログラムの定員適正化の実績）

職員数	平成16年度			平成17年度			備考
	H15.4職員数 A	H16.4職員数 B	比較増減 B-A	H16.4職員数 C	H17.4職員数 D	比較増減 D-C	
全会計	943	912	△31	912	889	△23	
普通会計	550	528	△22	528	513	△15	
全国類似団体（普通会計）	501	497	△4	497	-	-	

(4) 採用の状況（平成17年4月1日～平成18年3月31日）

区 分	競争試験			選 考			計
	男性	女性	計	男性	女性	計	
行政職	3	1	4	1		1	5
学芸員	1		1				1
医療職	1	6	7	15	1	16	23
医師				15	1	16	16
医療技術員	1	2	3				3
看護師		4	4				4
計	5	7	12	16	1	17	29

(5) 昇任の状況（平成17年4月1日～平成18年3月31日）

区 分	昇 任 選 考			
	部長級	課長級	課 長 補佐級	主査級
市長部局等	2	8	11	20
消防			2	1
市民病院	3	6	5	5
計	5	14	18	26

(6) 退職の状況（平成17年4月1日～平成18年3月31日）

区 分	普通退職	勸奨退職	死亡退職	定年退職	転出	計
行政職	1	9		9		19
一般行政		4		6		10
保健師	1					1
保育士		5		3		8
技能労務職	1		1	3		5
調理員				3		3
用務員			1			1
業務員	1					1
医療職						
医師	1				13	14
医療技術員	3	1		1		5
看護師	7	17		1		25
計	13	27	1	14	13	68

2 職員の給与に関する事項

(1) 人件費の状況

区分	住民基本 台帳人口 (H18.3.31)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費 比率(B/A)	(参考) 前年度の 人件費比率
17年度	人 55,934	千円 21,773,165	千円 583,731	千円 4,683,121	% 21.5	% 21.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給 与 費				1人あたり給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
18年度	人 487	千円 2,200,471	千円 260,067	千円 902,035	千円 3,362,573	千円 6,905

(3) 総人件費の抑制について

職員給与の抑制と定数職員の削減により総人件費の削減を図っています。

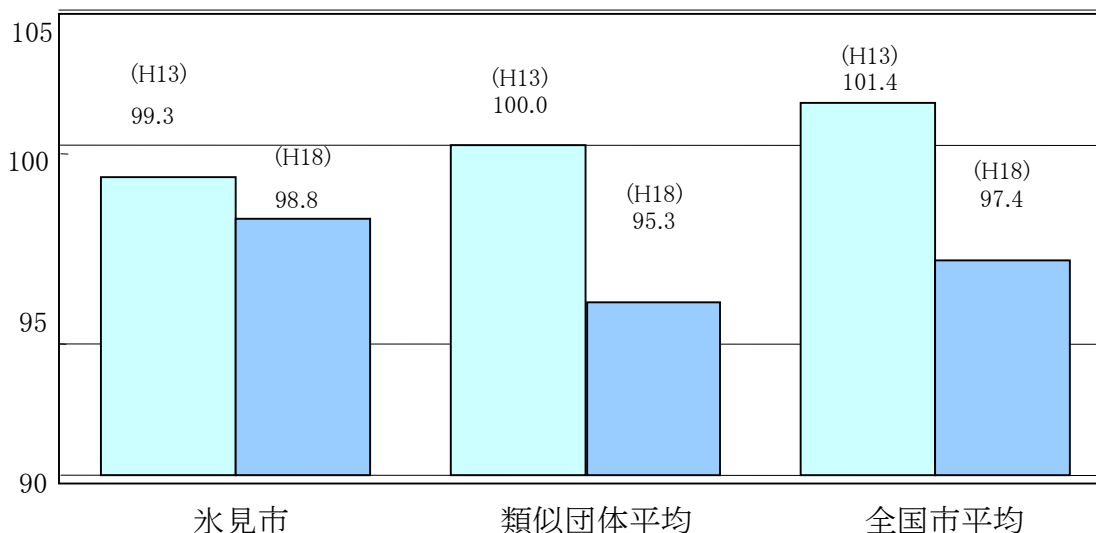
① 職員給与の削減

- ・ 管理職手当の削減（一律△10%）
- ・ 期末手当の削減（一律△0.4 月分）

② 定数職員の削減

- ・ 事務事業の見直しと廃止
- ・ 民間活力の導入（民営化、指定管理者制度、更なる業務委託の推進等について検討）
- ・ 組織の見直し（簡素で効率的な行政運営）

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（18年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
氷見市	45.9 歳	381,104 円	419,117 円	409,264 円
富山県	43.2 歳	348,200 円	416,780 円	円
国	40.4 歳	328,477 円	—	381,212 円
類似団体	43.3 歳	340,222 円	395,575 円	370,478 円

②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
氷見市	53.8 歳	375,206 円	388,894 円	383,381 円
うち学校調理員	54.3 歳	371,021 円	382,216 円	379,182 円
うち学校用務員	52.8 歳	359,459 円	365,827 円	365,827 円
その他	53.8 歳	388,302 円	408,497 円	397,494 円
富山県	49.8 歳	356,900 円	396,263 円	円
国	48.4 歳	286,500 円	—	318,595 円
類似団体	47.8 歳	293,637 円	317,662 円	307,375 円
民間事業者平均	52.7 歳	—	323,705 円	—

③消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
氷見市	41.8 歳	351,258 円	425,147 円	380,050—
類似団体	40.5 歳	317,991 円	380,426 円	—

(注) 1 「平均給料月額」とは、18年4月1日現在における職種毎の職員の給料月額の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(6) 職員の初任給の状況（平成18年4月1日現在）

区 分		氷見市	富山県	国
一般行政職	大学卒	170,200 円	176,800 円	170,200 円
	高校卒	138,400 円	142,800 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	131,500 円	130,300 円	—
	中学卒	120,200 円	120,200 円	—
消防職	大学卒	185,300 円	—	—
	高校卒	156,200 円	—	—

(7) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成18年4月1日現在）

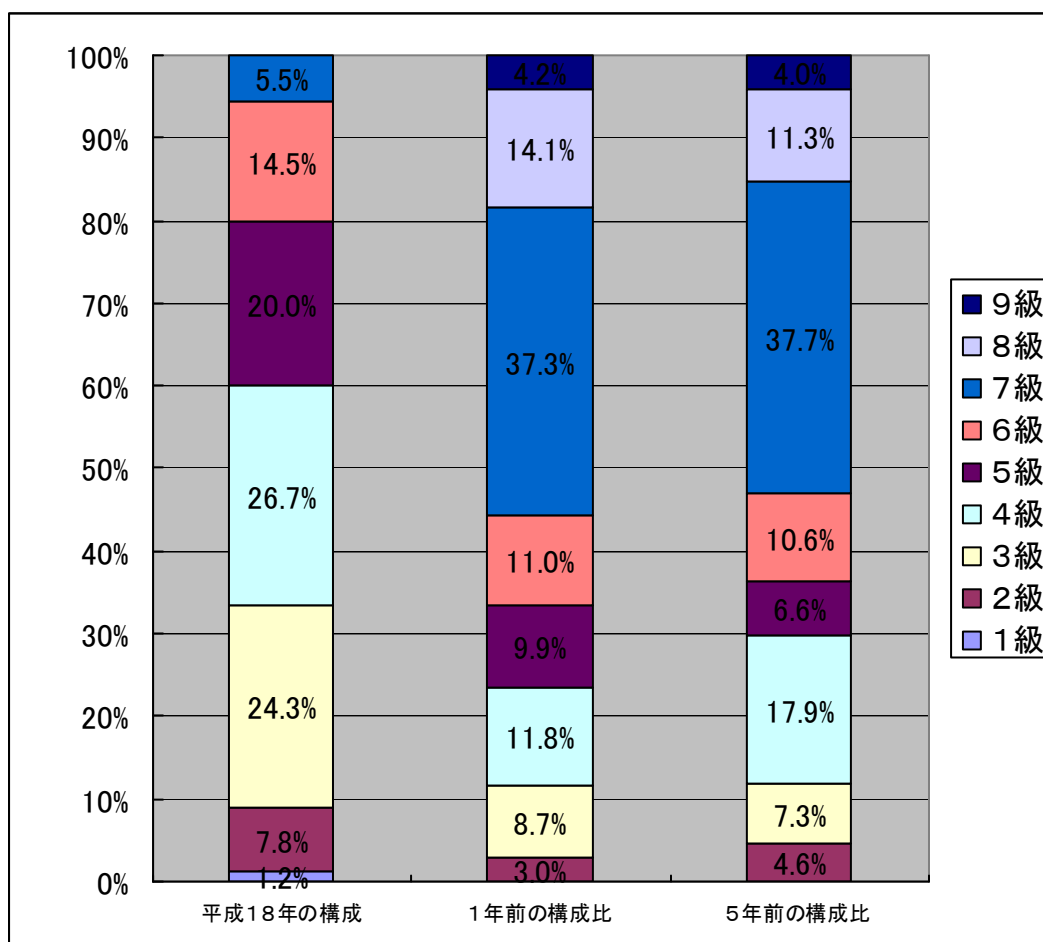
区 分		経 験 年 数		
		10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満
一般行政職	大学卒	292,600	347,100	404,700
	高校卒	268,500	288,500	343,100
技能労務職	高校卒	-	275,600	324,700
	中学卒	-	-	-
消防職	大学卒	-	323,100	-
	高校卒	271,700	302,900	358,400

(8) 一般行政職の級別職員数の状況（平成18年4月1日現在）

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
標準的な職務	主事 技師	主事 技師	主任	主査	課長補佐 総括主査	課長	部長
職員数（人）	3	20	62	68	51	37	14
構成比（％）	1.2	7.8	24.3	26.7	20.0	14.5	5.5

(注) 1 氷見市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(9) 職員手当の状況（平成18年4月1日現在）

① 期末手当・勤勉手当

氷見市			富山県			国		
1人当たり平均支給額（17年度） 1,651千円			1人当たり平均支給額（17年度） 千円			—		
（18年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 6月期 1.40月分 0.725月分 12月期 1.60月分 0.725月分 計 3.00月分 1.450月分 (1.60)月分 (0.75)月分			（18年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 6月期 1.40月分 0.725月分 12月期 1.60月分 0.725月分 計 3.00月分 1.450月分 (1.60)月分 (0.75)月分			（18年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 6月期 1.40月分 0.725月分 12月期 1.60月分 0.725月分 計 3.00月分 1.450月分 (1.60)月分 (0.75)月分		
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～15%			職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～15%			職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 10～25%		

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

② 退職手当（18年4月1日現在）

区分	氷見市			国		
退職 手当	（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
	勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
	勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
	勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
	最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)	
		職務の級による加算措置			職務の級による加算措置	
	1人当たり平均支給額					
	定年・勸奨	26,939,665円				
	自己都合その他	8,295,100円				

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員（企業職は除く）に支給された平均額である。

③ 特殊勤務手当

特殊勤務手当支給実績（17年実績）		9,033千円	
支給対象職員1人あたり平均支給年額（17年実績）		37,171円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（17年度）		45.2%	
手当の種類（手当数）		16	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税等徴収手当	税務課に勤務す	市税その他の収入金の徴収、督促又は滞	日額300円

	る職員	納処分のため外勤したとき	
社会福祉業務手当	福祉課に勤務する職員	生活保護法による保護の実施又児童福祉法による措置の実施のため外勤したとき	日額 300 円
行旅死亡人等取扱手当	福祉課に勤務する職員	(1) 行旅病人の救護業務に従事したとき (2) 行旅死亡人の取扱業務に従事したとき	(1) 1 件当たり 1,000 円 (2) 1 件当たり 2,500 円
保育業務手当	保育所に勤務する保育士(園長を除く。)	保育所に勤務する保育士が保育に関する業務に従事したとき	日額 200 円 (5 時間未満のときは 100 円)
感染症防疫手当	健康課に勤務する職員	感染症防疫作業等に従事したとき	日額 300 円
保健指導等業務手当	健康課に勤務する保健師、栄養士又は理学療法士	保健指導等の業務で外勤したとき	日額 300 円
清掃業務手当	リサイクルプラザに勤務する職員	清掃業務に従事したとき	日額 700 円 (5 時間未満のときは 350 円)
危険業務手当	全職員	道路、河川、海岸、山間地等における調査、測量その他の作業、建築物、公園、管渠その他の工事の監督又は水質、騒音等の調査、測定等の危険を伴う業務に従事するために外勤したとき	日額 200 円
用地交渉等手当	全職員	事業に必要な土地の取得等又は事業の施行により生ずる損失の補償について、その権利者又は被補償者等と面接して交渉を行う業務に従事したとき	日額 500 円
大型自動車等運転手当	財務課、建設課に勤務する職員	道路交通法第 3 条に規定する大型自動車又は大型特殊自動車の運転作業に従事したとき	日額 300 円
除雪作業手当	財務課、建設課に勤務する職員	道路において行う除雪車による除雪作業及びこれに伴う排雪等の作業に従事したとき	日額 300 円
変則勤務手当	中央公民館又は勤労青少年ホームに勤務する職員	勤務時間の割振りが変則である勤務に従事したとき	日額 200 円
消防救急業務手当	消防職員	消防救急業務のため出動したとき	1 回 150 円 (救急救命士の場合 300 円)
消火活動業務手当	消防職員	火災の消火活動業務のため出動したとき	1 回 200 円
夜間消防業務手当	消防職員	正規の勤務時間による勤務の一部又は	1 回 300 円

		全部が深夜において行われる消防業務に従事したとき	
給食業務手当	保育所、小学校、中学校又は給食センターに勤務する調理員	給食業務に従事したとき	月額 3,000 円

④時間外勤務手当

時間外勤務手当	平成17年度	支給実績	95,604 千円
		職員1人あたり平均支給年額	178 千円
	平成16年度	支給実績	93,342 千円
		職員1人あたり平均支給年額	168 千円

⑤その他手当

区分	内 容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (17年度決算)
扶養手当	(1)配偶者 13,000 円 (2)配偶者以外 ①2人までそれぞれ 6,000 円 (そのうち1人については、職員に配偶者がいない場合は 11,000 円、扶養親族でない配偶者がいる場合は 6,500 円) ②①以外1人につき 5,000 円 ③満16年度初めから満22年度末までの間にある子1人につき、5,000 円を加算	同じ		千円 47,659	円 212,761
住居手当	(1)借家等 ①家賃 23,000 円以下の場合 家賃 - 12,000 円 ②家賃 23,000 円を超える場合 11,000 円 + (家賃 - 23,000 円) / 2 (最高限度額 27,000 円) (2)自宅 2,500 円 (新築・購入後5年間に限る)	同じ		6,776	161,333
通勤手当	(1)交通機関利用職員 6箇月定期券等の価額による一括支給 全額支給限度額 1箇月あたり 55,000 円 (2)交通用具使用職員 距離段階区分に応じ 2,000 円	異なる	○国の制度 (2) 交通用具使用職員 距離段階区分に	25,455	61,338

	～24,200 円		応じ 2,000 円 ～24,500 円		
管理職 手当	管理又は監督の地位にある職員に 給料に一定割合（6～18%）を乗 じて得た額を支給 例）理事 18% 部長 15% 課長 10% 課長補佐 6%	同じ		49,659	400,475
休日 勤務 手当	休日等において正規の勤務時間中 に勤務した職員に支給 1 時間当たりの給与額×1.35 ×時間数	異なる	1 時間あたりの給 与額の算定の総時 間数から休日及び 年末年始の時間を 減じている。	16,634	332,679
夜間 勤務 手当	正規の勤務時間として午後 10 時 から翌日の午前 5 時までの間に勤 務した職員に支給 1 時間当たりの給与額×0.25 ×時間数			4,177	104,420
管理 職員 特別 勤務 手当	管理職手当支給対象職員が、臨時 又は緊急の必要等により週休日等 に勤務した場合に支給 6 時間未満 4,000～8,000 円 6 時間以上 6,000～12,000 円	同じ		396	99,000
寒冷地 手当	寒冷地に在勤する職員に支給	同じ		30,145	57,309

(7) 特別職の報酬等の状況

区 分		給料・報酬月額	
給 料	市 長	900,000 円	
	助 役	729,000 円	
	収入役	648,000 円	
報 酬	議 長	495,000 円	(465,000 円)
	副議長	440,000 円	(413,000 円)
	議 員	420,000 円	(394,000 円)
期末手当	市 長 助 役 収入役 議 長 副議長 議 員	(18 年度支給割合) 3.35 月分	
退職手当		(算定式)	(支給時期)
	市長	$900,000 \text{ 円} \times \text{在職月数} \times 500 / 100 \div 12$	(任期毎)
	助役	$729,000 \text{ 円} \times \text{在職月数} \times 280 / 100 \div 12$	(任期毎)
	収入役	$648,000 \text{ 円} \times \text{在職月数} \times 250 / 100 \div 12$	(任期毎)

注 給料・報酬欄の（ ）内は減額措置後の額です。

3 公営企業の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 16年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
17年度	1,549,061	△8,025	81,040	5.2	5.6

イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費				1人あたり給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
18年度	10	44,666	7,156	18,341	70,163	7,016

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

ウ 総人件費の抑制について

職員給与の抑制と定数職員の削減により総人件費の削減を図っています。

(職員給与の削減)

- ・ 管理職手当の削減（一律△10%）
- ・ 期末手当の削減（一律△0.4月分）

(定数職員の削減)

- ・ 事務事業の見直し

② 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（18年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収
氷見市	45.3	378,160	526,196

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

氷見市		
1人あたり平均支給額（17年度）		1,568千円
(18年度支給割合)		
	期末手当	勤勉手当
6月期	1.40月分	0.725月分
12月期	1.60月分	0.725月分
計	3.00月分	1.450月分
	(1.60) 盼	(0.75) 盼

職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

() 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（18年4月1日現在）

区分	氷見市			国		
退職手当	(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
	勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
	勤続25年	33.50月分	42.12月分	勤続25年	33.50月分	42.12月分
	勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
	最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算) 職務の級による加算措置			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算) 職務の級による加算措置		

ウ 特殊勤務手当（18年4月1日現在）

支給実績（17年実績）		105千円	
支給対象職員1人あたり平均支給年額（17年実績）		17,433円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（17年度）		54.5%	
手当の種類（手当数）		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
危険業務手当	全職員	道路、河川、海岸、山間地等における調査、測量その他の作業、建築物、公園、管渠その他の工事の監督又は水質、騒音等の調査、測定等の危険を伴う業務に従事するために外勤したとき	日額200円

エ 時間外勤務手当

支給実績（17年度決算）		1,351千円
職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）		123千円
支給実績（16年度決算）		1,593千円
職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）		123千円

オ その他手当（平成18年4月1日現在）

区分	内 容	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (17年度決算)
扶養手当	(1)配偶者 13,000円 (2)配偶者以外 ①2人までそれぞれ6,000円(そのうち1人については、職員に配偶者がいない場合は11,000円、扶養親族でない配偶者がいる場合は6,500円)	同じ		千円 1,100	円 157,143

	②①以外 1 人につき 5,000 円 ③満 16 年度初めから満 22 歳年度末までの間にある子 1 人につき、5,000 円を加算				
住居手当	(1)借家等 ①家賃 23,000 円以下の場合 家賃 — 12,000 円 ②家賃 23,000 円を超える場合 11,000 円+ (家賃— 23,000 円) / 2 (最高限度額 27,000 円) (2)自宅 2,500 円 (新築・購入後 5 年間に限る)	同じ		70	35,000
通勤手当	(1)交通機関利用職員 6 箇月定期券等の価額による一括支給 全額支給限度額 1 箇月あたり 55,000 円 (2)交通用具使用職員 距離段階区分に応じ 2,000 円 ~24,200 円	同じ		479	43,582
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に給料に一定割合 (6~18%) を乗じて得た額を支給 例) 課長 10% 課長補佐 6%	同じ		1,341	335,308
休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 1 時間当たりの給与額×1.35 ×時間数	同じ		37	5,234
寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員に支給	同じ		770	69,973

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 16年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
17年度	6,215,739	△231,323	2,813,712	45.3	47.3

イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費				1人あたり給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
18年度	人 346	千円 1,437,627	千円 515,753	千円 574,754	千円 2,528,134	千円 7,306

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

ウ 総人件費の抑制について

職員給与の抑制により総人件費の削減を図っています。

(職員給与の削減)

- ・ 管理職手当の削減(一律△10%) 医師及び歯科医師は除く
- ・ 期末手当の削減(一律△0.4 月分) 医師及び歯科医師は除く

② 職員の基本給、平均月収及び平均年齢の状況(18年4月1日現在)

ア 医師

区分	平均年齢	基本給(円)	平均月収(円)
氷見市	39.7	463,954	1,133,221

イ 看護師

区分	平均年齢	基本給(円)	平均月収(円)
氷見市	40.3	340,261	530,046

ウ 事務職

区分	平均年齢	基本給(円)	平均月収(円)
氷見市	44.2	383,326	524,055

(注) ア、イ及びウにおける平均月収には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

氷見市		
1人当たり平均支給額(17年度)		
		1,590 千円
(17年度支給割合)		
	期末手当	勤勉手当
6月期	1.40 月分	0.725 月分
12月期	1.60 月分	0.725 月分
計	3.00 月分	1.450 月分
	(1.60) 盼	(0.75) 盼
職制上の段階、職務の級等による加算措置		
・ 役職加算 5~15%		

() 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（18年4月1日現在）

区分	氷見市			国		
退職 手当	(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
	勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
	勤続25年	33.50月分	42.12月分	勤続25年	33.50月分	42.12月分
	勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
	最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算) 職務の級による加算措置		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算) 職務の級による加算措置	
	1人当たり平均支給額					
	定年・勸奨	26,609,765円				
	自己都合その他	2,124,281円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した病院職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当（18年4月1日現在）

支給実績（17年実績）				150,235千円
支給対象職員1人あたり平均支給年額（17年実績）				459,433円
職員全体に占める手当支給職員の割合（17年度）				98.2%
手当の種類（手当数）				7
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
医療技術等危険手当	薬剤科、検査科、放射線技術科、臨床工学科及び看護科に勤務する職員	<ul style="list-style-type: none"> ・危険性を有する細菌検査等の作業に従事したとき ・エックス線その他の放射線を人体に対して照射又はこれを補助する作業に従事したとき ・結核患者等の療養上の世話又は診療を補助する業務に従事したとき ・手術業務に従事したとき ・人工透析業務に従事したとき ・危険性を有する調剤作業等に従事したとき 	日額250円以内	
機能訓練業務手当	理学療法士、作業療法士、言語聴覚士及び視能訓練士	機能訓練業務に従事したとき	日額240円以内	
医療業務手当	医師及び歯科医師	医療業務に従事したとき	月額300,000円以内	
夜間看護手当	助産師、看護師及び准看護師	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる看護等の業務に従事したとき	勤務1回につき3,300円以内、勤務交代の事情に応じ1,140円	

			円以内の額を加算
助産師業務手当	助産師	妊産婦等の緊急処置のため勤務時間外に自宅待機を命ぜられたとき	月額 5,000 円以内
病院給食業務手当	栄養士及び調理員	給食業務に従事したとき	日額 140 円以内、早出勤務の場合は 630 円以内を加算
病院業務手当	(1) 助産師、看護師及び准看護師 (2) その他の職員 (他の特殊勤務手当の支給を受ける職員及び事務職員を除く)	病院業務に従事したとき	日額 330 円以内又は日額 140 円以内

エ 時間外勤務手当

支給実績（17年度決算）	95,698 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（17年度決算）	287 千円
支給実績（16年度決算）	122,042 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（16年度決算）	358 千円

オ その他手当（平成 18 年 4 月 1 日現在）

区分	内 容	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員 1 人当たり平均支給年額 (17年度決算)
扶養手当	(1) 配偶者 13,000 円 (2) 配偶者以外 ① 2 人までそれぞれ 6,000 円 (そのうち 1 人については、職員に配偶者がいない場合は 11,000 円、扶養親族でない配偶者がいる場合は 6,500 円) ② ① 以外 1 人につき 5,000 円 ③ 満 16 年度初めから満 22 歳年度末までの間にある子 1 人につき、5,000 円を加算	同じ		千円 17,360	円 234,588
住居手当	(1) 借家等 ① 家賃 23,000 円以下の場合 家賃 — 12,000 円 ② 家賃 23,000 円を超える場合 11,000 円 + (家賃 — 23,000 円) / 2 (最高限度額 27,000 円)	同じ		1,938	121,125

	(2)自宅 2,500 円 (新築・購入後 5 年間に限る)				
通勤手当	(1)交通機関利用職員 6 箇月定期券等の価額による一括支給 全額支給限度額 1 箇月あたり 55,000 円 (2)交通用具使用職員 距離段階区分に応じ 2,000 円～24,200 円	同じ		15,425	62,196
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に給料に一定割合(6～18%)を乗じて得た額を支給 例) 院長 25%、副院長 20%、部長 19%、科部長 18%、医長 16%、事務局長、看護部長 15%、課長級 10%、課長補佐級 6%	同じ		43,331	646,733
休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 1 時間当たりの給与額×1.35×時間数	同じ		3,943	14,823
宿直手当	宿直を命ぜられた職員が勤務した場合に支給 看護師等 5,900 円 医師 20,000 円	同じ		32,402	297,261
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後 10 時から翌日の午前 5 時までの間に勤務した職員に支給 1 時間当たりの給与額×0.25×時間数	同じ		24,877	163,662
管理職員特別勤務手当	管理職手当支給対象職員が、臨時又は緊急の必要等により週休日等に勤務した場合に支給 6 時間未満 4,000～8,000 円 6 時間以上 6,000～12,000 円	同じ		0	0
寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員に支給	同じ		13,888	45,988
初任給調整手当	医学等に関する専門的知識を必要とし、かつ採用による欠員の補充が困難な職に採用された職員に支給 医師・歯科医師	同じ		88,497	2,528,491

	採用後 35 年以内の期間、採用から 1 年を経過することによりその額を遡減して支給（最高支給月額 216,700 円）				
--	--	--	--	--	--

④ 特別職の報酬等の状況（18年4月1日現在）

区 分		給料・報酬月額
給 料	病院事業管理者	837,000円
特殊勤務手当		病院事業管理者が医師であり、医療業務に従事する場合は、特殊勤務手当として医療業務手当を支給する。 月額 300,000 円以内
期末手当		（18年度支給割合） 3.35月分
退職手当		（算定式） 837,000 円×在職月数×210/100÷12 （支給時期） （任期毎）

4 職員の勤務時間その他の勤務条件

(1) 勤務時間の状況

1 週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間	休憩時間
40時間	午前8時30分	午後5時15分	正午から午後零時15分まで及び午後5時から午後5時15分まで	午後零時15分から午後1時まで

※公務の運営上の事情により、特別な形態によって勤務する必要がある職員（病院、各種施設等）は、上記以外の勤務時間の割振りによります。

(2) 休暇休業制度の取得状況

職員の休暇、休業制度については、氷見市職員の勤務時間、休暇等に関する条例、規則や育児休業等に関する条例、規則等に基づいて定められており、主な休暇、休業制度の状況は次のとおりです。

区 分	休暇（休業）期間等 （1年あたり）	平成17年の取得状況		
		市長部局等	消防	市民病院
年次休暇	20日	平均10.0日	平均9.5日	平均6.7日
夏季休暇	5日以内	平均4.9日	平均5.0日	平均5.0日
ポランティア休暇	5日以内	取得件数0件	取得件数0件	取得件数2件
子の看護休暇	5日以内	1件	0件	0件
育児時間	1日2回、それぞれ30分の期間	2件	0件	0件
病気休暇	180日以内	45件	6件	42件
介護休暇	6月以内	0件	0件	0件
育児休業	子が3歳に達するまでの期間	6件	0件	8件
部分休業	子が3歳に達するまでの期間で、始業時又は終業時、1日を通じて2時間以内	0件	0件	0件

5 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況

区 分	降任	免職	休職	降給	計
市長部局等					0
消防					0
市民病院			2		2

※分限処分とは、公務の能率の維持及びその適正な運営の確保の目的から、職員がその職責を十分に果たすことができない場合に行われる、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分のことをいいます。

(2) 懲戒処分の状況

区 分	戒告	減給	停職	免職	計
市長部局等			1		1
消防					0
市民病院					0

※ 懲戒処分とは、公務における規律と秩序を維持する目的から、職務上の義務違反など、公務員としてふさわしくない非行がある場合に行われる処分のことをいいます。

6 職員のサービスの状況

(1) 職務専念義務免除の状況

平成 17 年度の職務専念義務免除の状況は、次の表のとおりです。

	市長部局等	消防	市民病院
研修を受ける場合	1	0	0
職務に関連のある国家公務員又は他の地方公共団体の公務員としての職を兼ね、その職に属する事務を行う場合	0	0	0
市行政の運営上その地位を兼ねることが特に必要と認められる団体の役員、職員等の地位を兼ね、その地位に属する事務を行う場合	0	0	0
職員が公務に支障のない範囲内において、市町村の消防団員となって火災等の災害出動、演習	4	0	0
職員が公務に支障のない範囲内において、国民体育大会等に選手又は監督等として参加する場合	41	0	0
職務上の教養に資する講演、講義等を聴講する場合	6	0	0

※市職員は、法律又は条例に特別の定めがある場合を除き、その勤務時間中において、職務に専念する義務がありますが（地方公務員法第35条）、合理的な理由がある場合は、限定的にその免除が認められています。

(2) 営利企業等従事許可の状況

平成17年度の営利企業等従事許可の状況は、次の表のとおりです。

許可の基準	平成17年の許可件数		
	市長部局等	消防	市民病院
次のいずれにも該当しないと認める場合	159	0	5
① その職員の職と当該営利企業との間に特別な利害関係又はその発生のおそれのある場合			
② 職務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合			
③ その他公務員として適当でないと認められる場合			

※市職員は、任命権者の許可を受けなければ、営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員その他規則で定める地位を兼ね、若しくは自ら営利を目的とする私企業を営み、又は報酬を得ていかなる事業若しくは事務にも従事してはならない（地方公務員法第38条）とされており、上の表の基準を満たしている場合に、例外的に許可を受けることができます。

7 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員の研修の状況

平成17年度の職員の研修の状況については、次の表のとおりです。

①市長部局等

区 分		回 数	人 数	
研 修 区 分	実 施 区 分 等			
一般研修	富山県市町村職員研修機構	18	69	
	氷見市	3	186	
専門研修	富山県市町村職員 研修機構	実務研修	12	15
		自己啓発研修	5	12
	氷見市	実務研修	10	334
自主研修	氷見市	1	5	
派遣研修	氷見市	12	12	
海外研修	氷見市	1	1	
合計		83	913	

②消防

区 分		回 数	人 数
研 修 区 分	実 施 区 分 等		
専門研修	実務研修	12	22
	救急救命士実施研修	5	17
派遣研修	富山県消防学校	8	9
合計		25	48

③市民病院

区 分		回 数	人 数
研 修 区 分	実 施 区 分 等		
一般研修	経営マネージメント研修	13	167
	接遇研修	4	271
専門研修	実務研修	19	987
	学会等参加		176
合計		36	1,601

(2) 勤務成績の評定の状況

	評定の回数	評定の時期	評定の対象人数
市長部局等	1回	3月	536
消防			52
市民病院			339

8 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 厚生制度の状況

公務能率の向上を図るため、職員の健康管理、元気回復等の厚生事業を実施しており、その状況は次のとおりです。

区 分	主な項目	対象者等	実施状況			
			市長部局等	消 防	市民病院	
健 康 管 理	定期健康診断	全職員	468	45	234	
	特別健康診断（腰痛）	調理員	8			
	成 人	胃検診	希望職員	121	1	
		眼底検査	希望職員	411	44	234
		便潜血検査	希望職員	92	2	
		喀痰検査	希望職員	30	2	
	婦 人	子宮ガン	希望職員	60		7
		乳がん	希望職員	77		7
		短期人間ドック	指定年齢の職員	78	5	79
福 利 事 業	職員互助会事業	共済事業（結婚祝金、出産祝金、死亡弔慰金等）	決算額（千円） 10,204	決算額（千円） 2,193	決算額（千円） 6,465	
		福利増進事業（スポーツ活動助成等） 厚生費（人間ドック助成等）				
	うち職員互助会等に対する補助金額		4,088	260	1,615	

(2) 共済制度の状況

社会保険制度の一環として、相互救済による共済制度を実施しており、主な給付の状況は次のとおり

です。なお、制度実施のため必要な財源は、職員（組合員）の掛金と地方公共団体の負担金によってまかなわれています。

（短期給付事業）

給付区分		富山県市町村職員共済組合	
		件数	給付額（千円）
保健給付	療養費	111	10,812
	出産費	16	5,334
	配偶者出産費	6	1,829
	埋葬料	1	424
	家族埋葬料	3	1,052
	小計	137	19,451
休業給付	傷病手当金		
	出産手当金	4	748
	休業手当金		
	育児休業手当金	127	12,522
	介護休業手当金	7	912
	小計	138	14,182
災害給付	弔慰金		
	家族弔慰金		
	災害見舞金		
	小計	0	0
附加給付	一部負担金払戻金等	526	10,585
	出産費附加金	19	583
	配偶者出産費附加金	6	120
	埋葬料附加金	1	20
	家族埋葬料附加金	3	60
	災害見舞金附加金		
	小計	555	11,368
合計	830	45,001	

（貸付事業）

給付区分	件数	給付額（千円）
普通貸付	7	6,160
住宅貸付	5	38,000
特別貸付	2	1,470
災害貸付		
高額医療貸付		
出産貸付		
合計	14	45,630

(3) 公務災害補償制度の状況

区分	加入団体	災害件数	災害の概要
市長部局等	地方公務員災害補償基金 富山県支部	2	左前腕骨骨折・頸椎捻挫 左第5中足骨骨折
消防		3	右足関節靭帯損傷 左第5中足骨骨折 左大腿部切創
市民病院		10	針刺し事故、切創、汚染事故等

8 職員の競争試験及び選考の状況

(1) 競争試験の状況

区 分	第一次試験			第二次試験		最終倍率 B/A
	申込者	受験者 A	合格者	受験者	合格者 B	
臨床検査技師	1	1	1	—	—	1.0
臨床工学技士	7	6	3	—	—	2.0
理学療法士	6	6	2	—	—	3.0
作業療法士	1	1	1	—	—	1.0
視能訓練士	4	4	1	—	—	1.0
言語聴覚士	7	7	2	—	—	3.5
看護師	9	9	9	—	—	1.0

9 勤務条件に関する措置の状況

平成17年度において、措置要求事案はありません。

10 不利益処分に関する不服申立ての状況

平成17年度において不服申立て事案はありません。